

(お知らせ)

2019年10月31日  
福 井 市  
西日本電信電話株式会社福井支店

## 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

福井市（市長：東村 新一）と西日本電信電話株式会社福井支店（支店長：嶋 一哲、以下「NTT西日本福井支店」）は、災害時における特設公衆電話<sup>※1</sup>の設置及び利用・管理等に関する協定を、2019年10月31日（木）に締結いたします。

協定の概要は、以下のとおりです。

※1 災害時における避難者等に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体等が管理する避難所へ設置される事前設置型特別設置公衆電話

### 1. 協定締結日

2019年10月31日（木）

### 2. 協定内容

#### （1）概要

特設公衆電話（事前設置）は、NTT西日本福井支店からの提案に基づき、福井市の指定する避難所に事前に回線を構築します。避難所を開設する際には、市職員等により電話機を設置することにより利用が可能となります。

#### （2）設置場所

福井市指定避難所 : 108箇所（主に小学校、公民館）

#### （3）設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

### 3. 特設公衆電話の特徴

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできません。

災害時に優先的に繋がる回線を使用し、停電時でも利用が可能です。

以 上